



2018. 10. 19

## マネックス証券との金融商品仲介サービスを開始

株式会社静岡銀行（頭取 柴田 久）は、資本業務提携先であるマネックスグループとの協業の一環として、マネックス証券株式会社（社長 松本 大、以下「マネックス証券」）との金融商品仲介サービスを開始しますので、その概要をご案内します。

1. 取扱開始日 10月19日（金）

### 2. サービス概要

○静岡銀行は、マネックス証券から金融商品仲介業の業務委託を受け、マネックス証券の証券口座開設の仲介を行います。

○これにより、お客さまは静岡銀行ホームページ等のWebサイトを通じてマネックス証券の口座を開設し、マネックス証券の持つ先進的で多様な商品を購入したり、投資情報を取得することが可能となります。

#### 【口座開設方法】

①静岡銀行ホームページで「しずぎん金融商品仲介サービス」を閲覧

②静岡銀行ホームページ上で注意事項等を確認し、マネックス証券の口座開設ボタンをクリック

③マネックス証券ホームページで必要事項等を入力し、口座開設の申込みを実施

※口座開設後、金融商品のご購入はマネックス証券と直接お取り引きいただきます

#### 【マネックス証券の主な特徴】

##### ①安価な手数料

株式取引手数料 100 円（税抜）からご利用いただけるなど、安価な手数料設定

##### ②豊富な海外投資商品

3,000 銘柄以上の米国株や中国株といった海外投資商品など、豊富な商品ラインアップを用意

##### ③安心のサポート体制

通常のサポートダイヤルに加えて、パソコン操作の技術的なご質問にもオペレーターが対応

※お申込みホームページアドレス

[https://www.shizuokabank.co.jp/personal/save/online\\_shoken\\_chukai/index.html](https://www.shizuokabank.co.jp/personal/save/online_shoken_chukai/index.html)

### <金融商品仲介に関するご注意事項>

当行は、金融商品仲介を行う登録金融機関として、静銀ティーエム証券(株)に加えてマネックス証券(株) (以下、両社を「各証券会社」といいます) を委託金融商品取引業者として金融商品仲介を行います。各証券会社の取扱商品をお申込みの際は、以下の点にご注意ください。

- ・金融商品仲介における取扱商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、当行ならびに各証券会社が元本を保証するものではありません。
- ・金融商品仲介で取扱う有価証券等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失が生じるおそれがあります。
- ・お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法・取引チャネル等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- ・各商品のリスクおよび手数料等の情報の詳細については、各商品の契約締結前交付書面、目論見書または販売用資料等でご確認ください。
- ・お取引に際しては、契約締結前交付書面、目論見書または約款等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、投資判断はご自身でされるようお願い申し上げます。
- ・当行は各委託金融商品取引業者とは別法人であり、金融商品仲介のご利用にあたっては、お客さまが希望される証券会社の証券取引口座の開設が必要です。
- ・当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介の商品やサービスは、各委託金融商品取引業者によるものであり、当行が提供するものではありません。
- ・当行には各証券会社とお客さまとの契約締結に関する代理権はありません。したがって、各証券会社とお客さまとの間の契約の締結権はありません。
- ・当行において金融商品仲介のお取引の有無が、お客さまと当行の預金、融資等他のお取引に影響を与えることはありません。また、当行での預金、融資等のお取引内容が金融商品仲介のお取引に影響を与えることはありません。
- ・各証券会社によって、取扱商品・手数料等が異なります。また、同一商品でも手数料等が異なる場合があります。詳しくは各証券会社のホームページ等でご確認ください。
- ・ご購入いただいた有価証券等は、各証券会社が指定する方法により管理され、投資者保護基金による支払いの対象となります。

#### 【金融商品仲介業務を行う登録金融機関】

##### 株式会社静岡銀行

登録金融機関 東海財務局長（登金）第5号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

#### 【委託金融商品取引業者】

##### 静銀ティーエム証券株式会社

金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第10号

加入協会 日本証券業協会

##### マネックス証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会